

海陽町一般廃棄物収集運搬業務受託者募集要項

1. 募集目的

海陽町一般廃棄物収集運搬は、本町における一般廃棄物を適正に処理し、生活環境を清潔にすることにより快適な生活環境保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としており、公益的な本業務の社会的位置づけを理解し、責任を持って適正に業務遂行を確約できる「受託者」の募集を行う。

2. 委託期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日までとする。

ただし、町長が受託者の業務が適正に遂行できていると判断した場合は、当該年度の翌々翌年度、6月30日までの延長ができるものとする。

3. 予算額

予算額 37,651,900円（消費税込み）以内

うち、車両維持管理費は

5,521,240円（消費税込み）

※車両維持管理費については、年度末に精算し、増減があれば変更契約するものとする。

4. 業務委託の内容及び範囲

業務委託の内容及び範囲については、別添の「海陽町一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書」による。

5. 応募の資格要件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）第6条の2第2項により市町村以外の者に委託する場合の政令委任規定（「廃掃法施行令」第4条）の要件を満たしている者であること。
- (2) 環境に関する法令、規則等を理解し、委託業務を適正に遂行できる知識を有する者であること。
- (3) 民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをなされていない者、又は破産者でない者であること。
- (4) 海陽町内に住所を有する者であること。
- (5) 運転免許証（中型自動車）を有する者であること。
- (6) 1年以上のごみ収集運搬の経験を有する者であること。
- (7) 町税の滞納がない者であること。

6. 募集日程

- (1) 令和8年 6月 5日(金) 募集要項及び委託業務仕様書等の公表
- (2) 令和8年 6月 5日(金) 募集開始
- (3) 令和8年 6月15日(月) 募集受付締切
- (4) 令和8年 6月23日(火) 審査会
- (5) 令和8年 6月26日(金) 結果通知

7. 提出書類

本業務に応募する者は、次の書類を整えて提出すること。

(1) 提出書類

- ① 履歴書 1部
- ② 業務提案書及び収集方法計画書 各1部
- ③ 運転免許証の写し 1部
- ④ 町税の完納証明書 1部

(2) 提出先

海陽町役場 住民環境課(海南庁舎)

(3) 提出期限

- ① 令和8年 6月15日(月) 午後5時まで(土日祝日を除く。)
- ② 受付締切後の問い合わせ、書類の追加・修正・分割提出は認めない。
- ③ 受付締切後の提出書類に不備・不足がある場合、応募は無効とする。
- ④ 郵送での応募は認めない。

(4) 質問の受付

本募集要項及び本業務仕様書の内容に不明な点がある場合は
6月10日(水) 午後5時までに書面で質問すること。

(5) 質問の回答

6月12日(金) 午後5時までに書面で回答します。

8. 選定方法

内部委員会である「海陽町一般廃棄物収集運搬業務委託者選定委員会」（以下「委員会」という。）により、提出書類及び聴取の内容から厳正な審査を行う。

（1）審査基準

別紙評価基準表のとおり

（2）審査実施日

日 時	令和8年 6月23日（火）午後3時00分から
場 所	海陽町役場 海南庁舎 2階 No.3 会議室
控え室	同上 2階 No.5 会議室

9. 選定結果の通知

選定委員会の選定結果は、応募者に書面により令和8年6月26日（金）までに通知する。

10. 提出書類作成上の注意

（1）履歴書

写真は1ヶ月以内に撮影したものとし、縦4cm、横3cmとする。
自筆に限る。

（2）業務提案書及び収集方法計画書

別紙「提案書」及び「計画書」を提出すること。

（3）運転免許証

両面をカラーコピーすること。

（4）完納証明書

町税の納税を証明する完納証明書を提出すること。

11. その他

（1）提出書類の作成及び応募に要する経費は、全額応募者の負担とする。

（2）提出書類の著作権は、応募者に帰属する。

（3）提出書類は非公開とする。

（4）提出書類は返却しない。